

提言活動



現場の声を、社会に届ける

JVCは2018年も「自由貿易に起因する土地収奪に抗う人々とのネットワークとアドボカシー」と「紛争および平和構築に関するアドボカシー」を柱に調査研究・提言活動を続けました。JICAがアフリカ・モザンビークで行うODA「プロサバンナ事業」に対する取り組みのほか、安全保障問題、市民社会スペース縮小、NGOへの渡航規制問題などにおいても積極的に発言を行っています。また、紛争地域にある事業地においても提言活動を適宜実施しました。詳しくはアフガニスタン、パレスチナの各ページをご参照ください。



会議を終えて歌い踊るモザンビークの小農たち

自由貿易に起因する土地収奪に 争う人々との協働、アドボカシー

プロサバンナ事業

2017年度初頭以降、プロサバンナ事業の根幹となるマスタープランづくりが実質的に中断、2018年3月には、河野太郎外務大臣から同事業に対して「反対の声をあげる人びとも含む参加型意思決定」が再開の条件との判断がなされました。しかし、直後の4月以降、現地では抗議の声をあげている農民らの声が一切反映されない形での「マスタープラン策定のため」の会議が開催され続けています。この状況に対し、JVCとしては、協働団体とともに要請や声明、あるいは直接面会する形で、政策変更を求めて協議を続けてきました。

こうした通常の活動とは別に、これまでの調査・政策提言活動の経験や課題を、ODAに留まらないより広い世界の「食と農」をめぐる問題として提示するため、11月にブラジル、モザンビークから農民・市民社会メンバー18名を招へいし、「3カ国民衆会議」を開催しました。国際シンポジウム、市民社会会合、外



在来品種の種の交換会も開催

務省・JICA・財務省・JBICとの政策協議や農民交流を行い、累計で約600名の市民が参加しました。同会議後には、日本と海外の状況をつなげて考えていくことを念頭に、日本の小農や研究者、消費者、市民活動家を含む新たなネットワークとして「国連小農権利宣言・家族農業10年連絡会」が結成されました。2月にはキックオフとして院内集会を開催し、国内の小農をとりまく問題について外務省・農水省・国会議員とともに一般聴衆の前で政策協議を行いました。今後も、海外における援助政策などもテーマに入れて「連絡会」としての活動を進めていきます。

また、プロサバンナ事業の対象地域「ナカラ回廊」沿いでは、インフラ整備と資源開発が一体となった「ナカラ回廊経済開発策定プロジェクト」事業が実施されています。この炭鉱+鉄道開発を行う日本企業に対し、JBICが約1,100億円もの融資をしていますが、鉄道開発においては、JVCも含む現地調査により、補償のないままの住民の強制移転や移転に抵抗する住民への暴力などの人権侵害が確認されています。これに対し、財務省・JBICに対して、同事業の在り方に対する提言を継続的に行ってきた結果、部分的に状況が改善しましたが、いまだ回復されていない被害の方が多く、引き続きフォローアップしていきます。